

熊本市東区まちづくり懇話会報告書



平成 26 年 12 月 4 日

熊本市東区まちづくり懇話会

【目 次】

1	報告にあたって	1
2	協議内容	
	(1) 東区役所提案事項	2
	■基本方針1 人と人がつながり世代を越えて語り合えるまち	
	①地域コミュニティ活動への参加促進	
	・地域情報提供の充実について	
	■基本方針3 誰もがいきいきと暮らせるまち	
	①健康づくり活動の推進	
	・ICTを活用した働き盛り世代の健康増進の取組みについて	
	(2) 東区まちづくり懇話会提案事項	
	■基本方針1 人と人がつながり世代を越えて語り合えるまち	
	①地域コミュニティ活動への参加促進	
	②地域団体の育成・支援	
	・若い力の活用	3
	■基本方針3 誰もがいきいきと暮らせるまち	
	②子どもの育成環境づくり	
	・地域での子どもの育成	4
	■基本方針3 誰もがいきいきと暮らせるまち	
	②子どもの育成環境づくり	
	・校区単位の東区マップ作成	5
	(3) その他意見	6
	【参 考 資 料】	
1	熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱	7
2	熊本市東区まちづくり懇話会委員一覧	8
3	熊本市東区まちづくり懇話会 審議経過	9

【報告にあたって】

東区まちづくり懇話会では熊本市東区まちづくりビジョンに基づき、区民の参画による区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議を行ってきた。

今年度は、東区役所から提案のあった来年度以降に実施予定の事項及び、東区まちづくりビジョン体系図から不足していると思われる事項について協議を重ねた結果、東区提案事項への意見と当懇話会として実施してほしい新たな取組みについて報告書としてまとめたところである。当懇話会で協議した事項については、当懇話会の意向を十分に尊重し、実現に向け取り組んでいただきたい。

平成26年12月 4日

熊本市東区まちづくり懇話会 会長 澤田 道夫

【協議内容】

(1) 東区役所提案事項

東区役所から、東区まちづくり推進事業新規対応策について、下記2項目の協議提案があったため、協議を行った。

◆協議項目①

協議項目名	地域情報提供の充実について	
東区まちづくりビジョンとの関連	基本方針	1 人と人がつながり世代を越えて語り合えるまち
	重点的テーマ	1 地域コミュニティ活動への参加促進
事務局提案の方針	1) H27 新規広報サポーターについては、若い世代を対象とし養成する。 2) 若い世代に向けた広報活動の内容、手段を広報サポーターの参画のもと検討する。 3) 情報収集・発信の手法を見直し、情報伝達状況の検証を行う。	
まちづくり懇話会での主な意見	・広報サポーターについては、若い世代に幅広く声かけをしてほしい。 ・区役所やまちづくり交流室、地域団体、住民が情報を共有するイメージで検討を進めて欲しい。	

※若い世代とは・・・・・・高校生から乳幼児を持つ子育て世代まで

◆協議項目2

協議項目名	ICT を活用した働き盛り世代の健康増進の取組みについて	
東区まちづくりビジョンとの関連	基本方針	3 誰もがいきいきと暮らせるまち
	重点的テーマ	1 健康づくり活動の推進
事務局提案の方針	・対面による健康教室ではなく、ほとんどの働き盛り世代が所持している ICT (スマートフォンや PC) を活用し、運動促進や食生活改善へとつなぐ。	
まちづくり懇話会での主な意見	・ICT を活用することは忙しい働き盛りの世代にとっては、健康づくりのきっかけにはなるが、個々の取り組みとなり全体としてどのようなことに取り組んでいるのかわかりづらい。そこで、様々な団体と連携し、区民まつりや校区の夏祭りなどの地域の行事と一緒に楽しいイベントなどを実施すれば、さらに健康への意識の向上が図られるのではないかと。	

(2) 東区まちづくり懇話会提案事項

◆提案事項 1

協議項目名	若い力の活用	
東区まちづくりビジョンとの関連	基本方針	1 人と人とがつながり世代を越えて語り合えるまち
	重点的テーマ	1 地域コミュニティ活動への参加促進 2 地域団体の育成・支援
現状・背景・地域ニーズ	社会環境の変化により、地域での連帯意識の希薄化が進むとともに、地域活動に対する負担感や時間的余裕がない中で、住民の地域活動への参加が少なくなっており、特に若い世代の地域活動への参加が少ない状況にある。一方で、地域で活動したいと考えている学生もいる。自治会をはじめ地域団体に、若い世代の地域活動への参加が進むことで、活動の幅が広がる可能性がある。	
課題	・高校生以上になると、活動の範囲が広くなり、地域との関係が希薄化する。それに伴い親も地域から離れていき、地域団体の次世代育成ができない。 ・若い世代は、自治会が何をしているか、どう関わっていいのかわからない。 ・地域から大学生にどう声掛けしていいのかわからない。	
懇話会からの提案	【子育て世代】 ・乳幼児を持つ保護者は地域による見守り活動に感謝しており、地域に関心が高い。このような子育て世代が継続して地域とのつながりを持つために、地域活動への関心をさらに深めてもらう必要があるのではないか。 【大学生等世代】 ・「区役所のまちづくり活動を身近に感じるか」等のアンケートを大学生に調査させることによって、若い人の地域活動への意識付けをしてはどうか。 ・地域につながるきっかけのため、大学生を集めて連絡会を作り、自分たちは区で何ができるかを協議させてはどうか。また、例えば、その連絡会に区民まつりを企画参加させてはどうか。 ・学生の参加促進のため、個々の学生に情報提供するのではなく、学生の集まりに対して情報提供し、そこを窓口として地域とつながっていく仕組みづくりを作ってはどうか。	

◆提案事項 2

協議項目名	地域での子どもの育成	
東区まちづくりビジョンとの関連	基本方針	3 誰もがいきいきと暮らせるまち
	重点的テーマ	2 子どもの育成環境づくり
現状・背景・地域ニーズ	子どもが加害者となり、また、犯罪に巻き込まれる事件が全国的に起こっており、家庭や学校、地域が連携して子どもを犯罪から守るための取組みを進めていくことが、今後ますます重要である。 国立青少年教育振興機構の調査によると、子どもに自然に触れた、友達と体を使って遊んだ、地域の大人たちと接したなどの経験が多い者ほど、大人になってからの「意欲・関心」「規範意識」「職業意識」が高いという報告を行っている。	
課題	・公園はボール遊びが禁止されており、学校の放課後は基本的に部活以外は入れないため、外での遊び場がないことから外に出る機会が少なくなっている。 ・参加している地域行事は、大人が準備したものであって、子どもたちが役割を任されたものは少ない。	
懇話会からの提案	【子どもの育成環境】 ・公園でボール遊びが出来るようフェンスを設ける、時間帯で分けるなど、地域と行政が一緒になって子どもの遊び場について検討する必要があるのではないかな。 ・東区には「怪我と弁当は自分持ち」という理念のもと、思いきり遊べるプレイパークが3箇所あるが、そのプレイパークをモデルとして子どもの居場所づくりを考えてはどうか。 【保護者等の意識の向上】 ・子どもたちが外で遊ぶことの楽しさや方法などを教え、指導する大人の育成が必要ではないかな。 【子どもリーダー育成】 ・夏まつりなどの地域の活動を通して、子どもたちが活躍する場を設け、自分たちで集まり、考え、自由に遊べる力を育む取組みが必要である。	

◆提案事項 3

協議項目名	校区単位のマップ作成	
東区まちづくりビジョンとの関連	基本方針	3 誰もがいきいきと暮らせるまち
	重点的テーマ	2 子どもの育成環境づくり
現状・背景・地域ニーズ	核家族化や都市化の進展に伴い近隣住民とのつながりが希薄化しているが、そのような中でも特に東日本大震災後に、地域の絆の重要性が再認識されている。例えば、子育て支援であるが、住んでいる地域に家族や知人がいない若い保護者が孤立化することがないように、民生児童委員などの関係者や地域団体が連携して、子育て支援に関するきめ細かな地域の情報を子育て世代に提供している。	
課題	・地域のことを知っているようで知らない。 ・他の校区のことについては知らないことが多い。 ・東区の一体感を醸成する必要がある。 ・現在行政が配布している情報は、全市的な情報であるため、個人にとって必要な身近な地域の情報が受け取りにくい状況である。 ・校区によっては、手作りの情報マップ等を作成しているところもあるが、校区によりマップ掲載内容に違いがある。	
懇話会からの提案	【地域でのマップ作成】 ・東区がまとまるためのきっかけとなるよう、各地域でも自分達の地域を学び、安全・安心マップや子育てマップ、遊び場マップ、地域の歴史などのマップ作りに取組んではどうか。 【情報集積・提供】 ・行政や各地域ですでに作成した様々なマップがあるので、それらのマップを集めてはどうか。	

【その他の意見】

【若い力の活用について】

- ・ 昼間、地域で働いている人達との連携についても考えていかなければならないと思う。
- ・ 高校、大学になると地域を離れる現状があり、クラブ活動している学生も忙しい。そう考えると所謂「帰宅部」の学生を取り込むのはどうだろうか。それぞれの地域で文化やスポーツ等のクラブ活動が存在するならば、地域と若者を結びつける「接着剤」になるのではないかな。
- ・ 地域活動への参加手法・コミュニティの担い手育成の手法についてライフステージ別に検討する必要がある。

【子どもの育成について】

- ・ 子ども会の会長は、今は大人が会長である。会長は子どもが担い大人はサポーターであるべき。

【マップの作成について】

- ・ 区役所に各校区の範囲を示す東区の全体表示板（地図）のようなものが必要。
- ・ 様々な朝市やイベントなどまとめたものを作成してはどうか。
- ・ 託麻散策マップの中にカフェや食事処、宿泊施設など様々な情報を盛り込んでいければと思う。

【自治会加入率の低下・情報周知について】

- ・ マンション、アパート居住者を対象にアンケート調査を行うと様々な問題も見えてくるのではないだろうか。
- ・ ごみ問題については、ポイ捨てが減らない。回覧等で周知徹底を図り、減らす努力も必要である。モラルやマナーの話になると思うが、何らかの方法による周知が必要である。

【参 考 資 料】

1 熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱

1 設置目的

東区の住民代表で構成される東区まちづくり懇話会（以下「まちづくり懇話会」という。）を設置し、区民の参画によって、東区のまちづくりビジョンに基づく区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議を行い、区民と区役所の協働により、暮らしやすいまちづくりを推進するもの。

2 まちづくり懇話会の役割

まちづくり懇話会は、市長が委嘱する市民で構成する協議の場として、東区のまちづくりビジョンに基づく区の特性を生かしたまちづくりに関する事項について協議し、その結果を東区長に報告する。

3 設置規定

熊本市東区まちづくり懇話会設置要綱に基づき設置するもの。

「審議会等の設置等に関する指針」に定める『懇談会等』の位置づけとなり、審議会等に含まれる。

4 委員の位置づけ

まちづくり懇話会の委員は、非常勤特別職の位置づけとし、会議出席に対して報酬（日額3千円）を支給する。

5 委員数

委員は、20人以内とする。

※主な構成員は、学識経験者、校区自治協議会会長、公募委員、事業者等

6 会議の開催回数、運営等

- (1) まちづくり懇話会の会議は、原則として年5回開催する。
- (2) まちづくり懇話会に会長及び副会長を置く。
- (3) 会長はまちづくり懇話会を代表し、会務を総理する。
- (4) まちづくり懇話会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- (5) まちづくり懇話会の会議は、公開とする。

7 スケジュール

H26年度									
6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1回懇話会開催 (7月8日)		第2回懇話会開催 (9月2日)	第3回懇話会開催 (10月8日)	第4回懇話会開催 (10月29日)	区長へ報告		第5回懇話会開催 (2月中旬)	

2 熊本市東区まちづくり懇話会委員一覧

(敬称略)

	分野	氏名	所属団体等	役職名等
1	学識経験者	◎澤田 道夫	熊本県立大学総合管理学部総合管理学科	准教授
2		山田 穰	東海大学産業工学部建築学科	非常勤講師
3	地域代表	中島 勝義	託麻東校区自治協議会(託麻総合出張所管内)	会長
4		丸山 鶴雄	桜木東校区自治協議会(秋津出張所管内)	会長
5		村上 徹郎	健軍校区自治協議会(東部出張所管内)	会長
6		島 定雄	画図校区自治協議会(東部出張所管内)	会長
7	福祉	古閑 俊一郎	熊本市社会福祉協議会地域福祉部会	東区代表
8	安全安心	田代 卓也	東地区交通安全協会	会長
9	地域・婦人	○下川 邦子	東区地域婦人会連合会	代表
10	青少年	山野 佳子	東区 PTA 連絡会	常任理事
11	商業	鋤羽 逸朗	健軍商店街振興組合	理事長
12	農業	大津 隆満	熊本市認定農業者協議会	相談役
13	市民活動	多神田 喜代太	江津湖の自然と水を守る会	会長
14	学生代表	早田 美幸	熊本県立大学総合管理学部	大学4年生
15		大隈 識文	東海大学産業工学部卒	熊大大学院 2年
16	公募	西原 明優	一般公募	—
17		吉村 たか子	一般公募	—

◎会長、○副会長

3 熊本市東区まちづくり懇話会 審議経過

会議	開催日時	内容
第1回	7月8日（火）	(1) 協議 ①平成26年度東区まちづくり懇話会の進め方について ②東区まちづくりビジョンの推進について ③地域課題検討会について
第2回	9月2日（火）	(1) 協議 ・東区まちづくり推進事業について ①若い力の活用について ②地域での子どもの育成について (2) 報告 ・東区民まつり2014について
第3回	10月8日（水）	(1) 協議 ①まちづくり懇話会からの提案に基づく取り組みについて ・若い力の活用 ・地域での子どもの育成 ・校区単位の子育てマップ作成 ②区提案の取り組みについて ・地域情報提供の充実 ・ICTを活用した働き盛り世代の健康増進の取り組み ③東区まちづくりビジョン達成のために必要な事業提案について
第4回	10月29日（水）	(1) 協議 ・平成26年度まちづくり懇話会報告書(案)について
報告	12月4日（木）	区長へ報告書提出
第5回	2月中旬（予定）	○事業検証等、新年度事業説明